

平成 2 2 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 2 年 6 月 9 日

福岡県太宰府市議会

## 1 議事日程

〔平成22年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成22年6月9日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第49号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第53号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	橋本健	議員
委員	後藤邦晴	議員	〃	大田勝義	議員
〃	村山弘行	議員	〃	福廣和美	議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

建設経済部長	齋藤廣之	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長	城後泰雄
建設産業課商工 農政担当課長	大田清蔵		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	田中利雄
議事課長	櫻井三郎
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました条例の改正1件、補正予算1件の審査を行います。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第49号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について

委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第49号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） それでは、議案第49号、太宰府市公園条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。

今回の条例改正につきましては、去る平成21年12月1日から平成22年2月24日までの間、公の施設の指定管理者制度に係る事務の執行状況についてをテーマに行われました行政監査におきまして、関係条例の一部を改正する必要性が生じたので行うものでございます。

条例改正新旧対象表の61ページをお願いいたします。61ページの左側が現行、右側が改正案となっております。まず第19条では、第2項、減免を指定管理者が行う旨の読み替えに関する改正で条文中、第7条の次の第15条を削除し、第15条の読み替えを第15条中、「市長は」とあるのは、指定管理者は「市長が必要と認める場合」とし、条文に加えております。第3項につきましては、使用料の規定が第12条となっておりますので、条文中第13条を第12条に改め、また、利用料金については、法令上、指定管理者が定めることになっておりますので、「設定することができる」を「定めるものとする」に改めております。次に第21条では「利用料金の収入」を「利用料金」に改め、第1項は「使用料」を「利用料金」に読み替えることに関する改正で、第2項及び第3項は利用料金は指定管理者に納付しなければならない旨の読み替えに関する改正で、新たに項立てしたものでございます。なお、この条例につきましては公布の日から施行ということにいたしております。

以上でございます。

よろしくご審議お願い申し上げます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 歴史スポーツ公園の指定管理者はシンコースポーツですかね。

委員長（田川武茂委員） 都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） はい、そうです。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） そのシンコースポーツから、市に対する要望とか、設備の面からこういうふうにしてくれとか、要望があっているか。それと、もう一つは市民の方、或いは団体とシンコースポーツのトラブル、問題、こういったものの発生はあってませんか。

委員長（田川武茂委員） 都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 都市整備課としては、どちらも受けておりません。

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（橋本委員「何もなければいいです。」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第49号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成 6 名、反対 0 名 午前10時04分

~~~~~

日程第2 議案第53号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第53号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳入、歳出、債務負担行為補正の順に審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳入から審査をいたします。

それでは、補正予算書8、9ページをお開きください。

15款2項3目の労働費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金のうち、当委員会所管分として250万1千円が計上されています。

この補正について説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） この緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金でございますけども、平成21年度におきましても、同じようにこの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を利用いたしまして、建設産業課におけます書類関係についての電子化、データ化を行っております。今回につきましても、やはり建設産業課の文書につきまして電子化をするという事業を行うものであります。補助率は10分の10が来ております。623万4千円のうちの250万1千円が建設産業課の予算でございます。

よろしく願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、同じく6目の土木費県補助金、個性ある地域づくり推進事業費補助金として348万6千円が計上されています。

この補正について説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） この補正につきましては、県の補助であります個性ある地域づくり推進事業費補助金、景観整備に関する費用について補助金の採択がなされたものであります。あと歳出の方で出てきますけども、補助が認められたということで歳入に計上しておるものでございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

この個性ある地域づくり推進事業費という県の補助金は今回初めてですか。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） いえ、これで3度目になると思います。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査を行います。

12、13ページをお開きください。

6款2項2目、林業管理費の市民の森維持管理費についてです。

それでは説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 市民の森の東屋の補修工事であります。6款2項2目、市民の森維持管理費、工事請負費の臨時工事費の367万円について、ご説明いたします。市民の森にあります、春の森、秋の森については建設から約15年を経て柱とか、床板、手すり等の腐食が進みまして、そのため2箇所の修繕費として367万円を計上しております。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に同じく12、13ページ。

7款1項2目、商工振興費の商工振興対策関係費について、説明をお願いします。

建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 7款1項2目、負担金補助金及び交付金の商工振興対策関係費の地域経済活性化支援事業補助金について、説明します。これについては商工会の方が地域の中小零細企業の経済の活性化とか、そういうことを目的に県の地域経済活性化支援事業補助を受けて行うプレミアム商品券に対して補助をするものであります。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

これは昨年行われたプレミアム商品券、まあ昨年も500万円やったですね、今年も500万円ですね。

建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） そうです。商工会が発売を1億円を予定してあります。それに対する、プレミアム分に対する一部の補助であります。名称は太宰府とくたく商品券ということです。

委員長（田川武茂委員） これは、課長に商工会からご相談があったんでしょ。要するに昨年は500万円プラス、商工会が100万円上乗せして6千枚商品券を発売したですね。だから今回も前回と同様のシステムですか。

建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 県の地域経済活性化支援事業の補助が売上げ総額の3%、300万円の県からの交付金が商工会にいきます。それと市から500万円と商工会自身の負担が200万円ということで予定されております。

委員長（田川武茂委員） 昨年は6千枚やったけど、今年は何千枚予定されておりますか。

建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 1億円です。発売が。プレミアムが10%ですから、1千万円のプレミアムを付けるということで、それに対して県の補助が3%、300万円、市から500万円、商工会が200万円ということです。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

他にありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） プレミアム商品券の販売時期はいつからなのかというのと、商品券の有効期限を教えてください。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 発行時期は7月13日からですね。使用期限は同日7月13日から平成23年1月10日までです。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

よろしいですか。

（橋本委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に14、15ページです。

8款1項1目、土木総務費の庶務関係費について、説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） この賃金につきましては、先ほど説明させていただきました、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を利用しまして、建設産業課にありますデータ、設計室にありますデータ、保存文書を電子化する事業でございます。補助事務員を2人、7月から来年3月までの9箇月間、臨時雇用といたしまして、保存文書の電子化をたるということで計上させていただいております。この臨時補助員の2人分として、雇用保険料2万1千円、社会保険料28万9千円、労災保険料7千円、それから賃金といたしまして2人分の218万4千円、トータルの250万1千円を計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、その下段になります。

8款4項1目、都市計画総務費については財源更正が行われておりますので、説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 先ほど歳入のところの説明しましたが、県の補助であります、個性ある地域づくり推進事業費補助金というのが採択されましたので、ここで財源更正をするものであります。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで歳出の審査を終わります。

次に、5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正の梅林アスレチックスポーツ公園機械警備等業務委託料が補正されておりますので、説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 梅林アスレチックスポーツ公園は現在、夜間、機械警備を行っております。契約が本年6月で切れることから、以後3年間機械警備の委託料として債務負担をお願いするものであります。機械警備ですので、単年度では単価的にも高くなることから3年間ということで債務負担をお願いするものです。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 今、3年間で言われたですね、2年間じゃないですね。

（都市整備課長「3年です」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

これで当委員会所管分の審査を終えますが、質疑漏れはありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 全般で。

高雄公園がオープンしましたけど、市民の方の1日の利用状況と、反応と言いますかね、市民の方の。どんな具合でしょうか。

委員長（田川武茂委員） 都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 開園して1か月半ほど経つんですが、軽スポーツですかね、グランドゴルフ関係の方は毎日とはいわなくても、天気の状態にもよりますが、やられております。それから何人というのはちょっと掴んでないんですけど、近頃思いますのは、園内の縁路を歩く方がかなり増えてきたかなと思っております。場所的にもご存知のように離れたところにありますので、今後散歩がてらといいますか、ちょっと歩いてあそこまでという、そのこと自体も運動になるのではないかなと思っております。歩きやすいという声は聞いておりますけども、その他についてはちょっとまだ1か月半でまだまだというところかなと思っております。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） よく歴史スポーツ運動公園なんかは自動販売機が置いてありましてね、何度も何度も壊されたりとか、トイレがやっぱりいたずらされたり、壊されたりというがあるん

ですけど、高雄公園の方は今のところ発生しておりませんか。

委員長（田川武茂委員） 都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 高雄公園につきまして場所的ということで当初から、朝の6時から夜は8時まで開園して、夜間は門を付けております。門扉で閉じております。更にその時間につきましては場内の電気も消しております。今のところそのいたずらされるというのは起こっておりません。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員、よろしいですか。

（橋本委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 私から一つ、警備員はこれを建設する時に置くと、警備小屋も建てると、そういう議論がありましたけども、それはどのようになっておりましたか。警備員は今おるんですか、それともいないんですか。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 高雄公園には警備員は置いておりません。

委員長（田川武茂委員） それなら、職員も誰も行ってない訳ですね。毎日じゃないけど、一週間に一遍か二遍か現地に行って、今、橋本委員がおしゃられた、どのくらい利用しておられるとか、どういうふうな評価があるとか、いろんな面について、危険性はないとか、保安上どうなのかということをおなた達は調べてみようかという、そういう気持ちはないんですか。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 高雄公園に限らず、市内の公園につきましては定期的ではありませんけど、事あるごとにパトロールというのは行っております。

委員長（田川武茂委員） もし、何かあった場合、やっぱり市に責任の度合いがかかってくると思うんですね。だからそういったもの、十分気をつけて、保安上、今後取り組んでいただきたいと思います。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で、全て説明、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第53号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

原案可決 賛成 6 名、反対 0 名 午前10時22分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 午前10時23分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年 8月26日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂